

第 2 章

第 4 期札幌市文化芸術基本計画の 策定に向けた見直しの視点

- 1 文化芸術を取り巻く社会的背景
- 2 第 3 期計画期間の振り返り
- 3 第 4 期計画策定に向けてその他考慮すべき事項
- 4 第 4 期計画策定の見直しの視点

1

文化芸術を取り巻く 社会的背景

この章では、文化芸術を取り巻く社会的背景や『創造性めぐるまちさっぽろ』の実現に向けて取り組んできた、第3期計画期間の5年間について、事業の取組結果や毎年札幌市民に対して実施している文化芸術意識調査で振り返ります。

また、札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す姿や令和5年（2023年）3月24日に閣議決定された国の文化芸術推進基本計画における国の課題認識などを確認し、計画の見直しの視点について整理します。

1 文化芸術に関する近年の社会状況の変化や国等の動向

社会状況の変化

日本の総人口は減少過程に入っており、また、年少人口⁷の減少及び老年人口⁸の増加も年々進み、地域コミュニティ⁹の衰退や、文化芸術の担い手不足等の問題も指摘されています。

グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交うなか、国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっているほか、インターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及により、情報の受信・発信が容易となるなど、文化芸術活動の創造活動のみならず、多様で広範な文化芸術活動の展開が可能となっています。

また、令和2年（2020年）からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的な流行により、人々は移動を制限され、対面での交流も難しくなり、大きな行動変容を余儀なくされました。

文化芸術分野においては、多人数が一堂に会して鑑賞を行うような従来型の

⁷ 14歳以下の人口

⁸ 65歳以上の人口

⁹ 共通の目的や興味、地域などによって結びついた人々の集まり

イベントや公演が中止や延期になるなど、極めて甚大な影響を受けました。

一方で、文化芸術が多くの人に渴望されるとともに、持続可能性やウェルビーイング¹⁰といった価値観が普及し、改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性が再認識される契機ともなりました。

【近年の主な国の動向】

時期	内容
平成29年 2017	文化芸術基本法 制定 文化経済戦略 策定
平成30年 2018	文化芸術推進基本計画（第1期） 策定 障害者文化芸術推進法 制定 文化財保護法 改正
令和2年 2020	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（以下「文化観光推進法」という。） 制定
令和3年 2021	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 開催 （その前後で文化プログラム、日本博を実施） 文化財保護法 改正
令和5年 2023	文化芸術推進基本計画（第2期） 策定

文化芸術基本法の制定 平成29年（2017年）6月

少子高齢化、グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたことなどから、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、文化芸術振興基本法が改正され、「文化芸術基本法」が成立しました。

¹⁰ Well（よい）と Being（状態）が組み合わさった言葉で、心身ともに満たされた状態を表す概念

文化経済戦略の策定 平成29年（2017年）12月

文化芸術基本法の成立を踏まえ、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、自立的・持続的に発展していくことを目的とした国家戦略である文化経済戦略が策定され、文化芸術産業の経済規模の拡大に向けた取組を推進することとされています。

この戦略では、魅力あふれる地域づくりの礎である文化財を確実に継承し、公開・活用を通じて鑑賞機会を増やすことで、保存に対する認識が高まるといった好循環を生み出す「文化財の着実な承継とさらなる発展」など重視すべき観点を定めています。

文化芸術推進基本計画の策定 平成30年（2018年）3月

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を国が初めて策定しました（計画期間：平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））。

この計画では、文化芸術の**本質的価値**及び**社会的・経済的価値**を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国を目指すものとされ、文化芸術の社会的包摂の機能¹¹を生かした「心豊かで多様性のある社会」など今後の目指すべき姿を定めています。

文化芸術の本質的価値

- 豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- 文化的な伝統を尊重する心を育成

文化芸術の社会的・経済的価値

- 他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- 質の高い経済活動を実現
- 人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- 文化の多様性を維持、平和の礎

¹¹ 人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという機能

障害者文化芸術推進法の制定 平成 30 年（2018 年） 6 月

文化芸術が、障がいの有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の理念に則り、障がいのある方が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備やそのための支援を促進することを目的としています。

文化財保護法等の改正 平成30年（2018年） 6 月

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るもので、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されました（平成31年（2019年） 4 月施行）。

文化観光推進法の制定 令和 2 年（2020年） 5 月

文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としています。

このために、文化施設にはこれまで連携が進んでこなかった地域の観光関係事業者等との連携や来訪者が学びを深められる文化資源の魅力の解説・紹介、来訪者を惹きつける積極的な情報発信や利便性向上などが求められています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 令和 3 年（2021年）

令和 3 年（2021年）に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、多くの文化プログラムを展開するとともに、日本博¹²として全国各地の文化事業を推進しました。

¹² 日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策

文化財保護法の改正 令和 3 年（2021 年）4 月

社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める改正が行われました。

文化芸術推進基本計画（第 2 期） 令和 5 年（2023 年）3 月

日本の文化芸術を取り巻く状況の変化や第 1 期基本計画期間の成果と課題を踏まえて、第 1 期の 4 つの目標を中長期目標として基本的に踏襲した上で、今後 5 年間（令和 5 年度（2023 年度）～令和 9 年度（2027 年度））において推進する 7 つの重点取組などを示しています。

2 文化芸術に関する札幌市の動向

SDGs未来都市 平成30年（2018年）

札幌市は平成30年（2018年）に、国連「持続可能な開発目標」、通称「SDGs」（エス・ディー・ジーズ）の達成に向けた優れた取組を提案する都市を全国から内閣府が選定する「SDGs未来都市」に選ばれました。

これに伴い策定された「SDGs未来都市計画」では、環境の取組の推進を起点とした経済や社会への波及を目指すとともに、北海道という地域特性を活用した取組により「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すこととしています。

文化財保存活用地域計画の策定 令和2年（2020年）2月

平成30年度（2018年度）の文化財保護法改正により、市町村が策定する文化財の保存と活用に関する総合的な計画を、同法に基づき文化庁長官が認定する制度が創設されました。

これを受け札幌市では、文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すため、令和2年（2020年）2月に「札幌市文化財保存活用地域計画（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）」を策定しました。

札幌文化芸術未来会議 令和2・3年度（2020・2021年度）

札幌市文化芸術基本条例では、札幌市が市民、芸術家、文化芸術関係団体等と自由かつ率直に意見交換を行うことができる仕組みを整備することとしています。

これを踏まえ、平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）までは「札幌文化芸術円卓会議」を設置し、年度ごとに設定されたテーマに基づく議論が行われてきました。

しかし、令和2年（2020年）に国内で新型コロナの感染が拡大したことにより、多人数が一堂に会するイベント等の開催が制限され、アーティスト等が創作・発表の場を失うなど、文化芸術分野においても多大な影響が生じました。

こうした状況を踏まえ、コロナ禍以降の文化芸術施策について集中的な議論を行うため、新たに「札幌文化芸術未来会議」が設置され、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、計10回に渡る議論が行われました。

こうした議論の結果は、市内のアーティストの活動実態を適切に把握するために実施された「札幌市文化芸術活動実態調査」や、アーティスト等の実態に即した適切な支援の仕組みづくりを目指す「札幌市文化芸術創造活動支援事業」などの形で市政に反映されています。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定

市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくため、長期的なまちづくりの基本方針として令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までを計画年次とする「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定しました。

札幌市文化芸術基本計画は、最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンに紐づく個別計画に位置付けられます。

文化芸術に関連する他分野の取組

札幌市では、最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンに紐づく個別計画として、札幌市文化芸術基本計画以外にも様々な分野の計画が策定されています。

文化芸術施策を推進するに当たっては、文化芸術が生み出す価値をより広い領域へと波及させていくことが重要であることから、札幌市アイヌ施策推進計画、札幌市映像活用推進プラン、札幌市観光まちづくりプラン、さっぽろ障がい者プランなど、関連する他分野の計画とも連携しながら取り組んでいきます。

2

第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点

第3期計画期間の 振り返り

1

第3期計画の取組結果

計画期間：令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）

第3期計画が掲げた、以下の4つのステージのもとで計画された施策の取組状況及び各ステージに設定した成果指標の状況は次のとおりです。

ステージ1：機会の充実	ステージ2：未来への布石、育成、支援
施策1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供 施策1-② 文化芸術のための施設の活用等	施策2-① 子どもたちの文化芸術活動の充実 施策2-② アーティスト等のステップアップ促進 施策2-③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援
ステージ3：文化の保存・活用	ステージ4：視点の検討
施策3-① 文化遺産・自然遺産の保存と活用 施策3-② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化 施策3-③ 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信	施策4-① 情報発信機能の強化 施策4-② 情報の蓄積に向けた調査・研究 施策4-③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

ステージ1：機会の充実

全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場を提供するとともに、文化芸術が有する社会的包摂機能が発揮されるための環境整備につながる以下の取組を計画していました。

- 施策1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供
- 施策1-② 文化芸術のための施設の活用等

多種多様な表現方法のある現代アート¹³を軸にして市民の創造性の醸成や札幌

¹³ 絵画や彫刻といった美術作品の一般的な形式に捉われず、映像やインスタレーション（空間を含む表現）、パフォーマンス（身体表現）などの多種多様な表現により、現代社会の状況や問題、テクノロジー等を反映した作品

の魅力の国内外への発信を図る「札幌国際芸術祭（Sapporo International Art Festival 略称SIAF）」、世界の若手音楽家の育成を軸に世界トップクラスの音楽に親しむ機会を提供する世界三大教育音楽祭¹⁴の一つとされる「パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（略称PMF）」、「札幌がジャズの街になる」をスローガンとする市民参加型の都市型フェスティバル「サッポロ・シティ・ジャズ」、アートの入口として多くの市民が参加するイベント「さっぽろアートステージ」など、多くの市民に親しまれる取組や文化芸術施設の機能を有効に活用した取組などを進める予定でしたが、新型コロナの影響により、SIAF2020の中止をはじめ、多くの文化芸術イベントが開催の可否を含めて大きな影響を受けました。

各イベントにおいて、オンラインでの発信などにも取り組みましたが、本来目指していた形での事業実施が困難な期間となりました。成果指標についても、すべての指標がコロナ禍の影響を大きく受け、令和4年度（2022年度）時点では、目標値には届いていない状況となっています。

また、第3期計画に位置付けられていた大規模ホールの在り方検討については、令和元年度（2019年度）に大規模多目的ホールに係る需給調査を実施し、将来にわたるホールの需要及び適正な供給量を検証しました。本調査では、令和22年（2040年）頃までは調査時点と同程度のホール需要が維持されることが予測されました。

¹⁴ PMF の他、アメリカのタングルウッド音楽祭、ドイツのシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン音楽祭を指します。

【第3期計画の成果指標の状況】

文化芸術の鑑賞活動への参加割合



主要文化芸術施設の利用者数



市内主要イベントの観客者数



対象：PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、
さっぽろアートステージ

対象：札幌市民交流プラザ（H30年（2018年）10月開館）
札幌芸術の森
札幌コンサートホール Kitara
札幌市教育文化会館
札幌市民ギャラリー
本郷新記念札幌彫刻美術館

ステージ2：未来への布石、育成、支援

文化芸術を発展させるために、感受性豊かな子どもたちの文化芸術活動の充実や、市内アーティストのステップアップの促進、また、文化芸術の持続的な発展を目指し、発表の場等を創り上げていくアートマネージャー¹⁵やボランティアの育成・支援を行うために以下の取組を計画していました。

- 施策2－① 子どもたちの文化芸術活動の充実
- 施策2－② アーティスト等のステップアップ促進
- 施策2－③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援

乳幼児から親子で芸術を体験することができる「0さいからのげいじゅつのもり」や小学校高学年を対象に、美術館に招待して作品への興味や関心を高める「ハロー！ミュージアム」、プロのオーケストラによる本格的なクラシック音楽を鑑賞する機会を提供する「Kitaraファースト・コンサート」や舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「子どものミュージカル体験」など、子どもたちの文化芸術活動の充実については、第2期計画に引き続き優先的に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍のため、一時的ではありますが参加人数は大きく減少し、ステージ1同様、厳しい期間となりました（例：令和2年度（2020年度）は「Kitaraファースト・コンサート」は中止、「ハロー！ミュージアム」も前年度に比べ参加校数が186校⇒107校に減少）。

また、アーティスト等のステップアップや文化芸術をつなぐ新たな役割の育成等についても第3期計画で目指しましたが、コロナ禍により、アーティスト活動の支援を優先すべき状況となりました。そこで、アーティストが公演や展示を行う際の施設使用料を半額補助する「札幌市文化芸術活動再開支援事業」や、文化芸術団体とアーティストの現状やニーズをより詳細に把握している専門性に富んだ団体、いわゆる中間支援組織を通じてアーティスト支援を行う「札幌市創造活動支援事業」という新しい事業を構築し、コロナ禍においても芸術の灯を消さないよう取組を進めました。

¹⁵ 創造する側、鑑賞する側、場の提供者、支援者など様々な関係者の間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていく人材

成果指標については、「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合」については減少傾向、また、文化芸術活動への参加割合は増加傾向となっていますが、ともに目標値には届いていません。

【第3期計画の成果指標の状況】



ステージ3：文化の保存・活用

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野と連携し、まちの活性化や地域コミュニティの形成、効果的な投資やイノベーション、札幌のブランド発信につなげるために以下の取組を計画していました。

- 施策3－① 文化遺産・自然遺産の保存と活用
- 施策3－② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化
- 施策3－③ 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

文化財の保存と活用については、市有文化財施設の保全計画に基づく改修や、地震・防火対策などを行うとともに、札幌市と経済団体や観光団体で構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、関連文化財群及び歴史的背景などのストーリーを生かした市内文化財の周遊促進パンフレットを作成するなど文化財の魅力発信に取り組みました。また、地域の歴史の中で生まれ、育まれ大切にされている未指定・未登録の文化財について、その価値が見出されないまま失われてしまうことがないよう地域文化財認定制度を創設しました。

さらに、国指定重要文化財である「旧札幌農学校演舞場（時計台）」に関して、周辺のまちづくりの動きと連携し、時計台を中心とした魅力ある都心空間を創出することを目標とした「時計台周辺地区地区計画」を令和5年（2023年）10月に決定しました。

札幌市博物館活動センターにおいては、札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするための調査・研究を進め、都心部において、これらの活動内容とともに札幌の自然や街の成り立ちを広く市民に周知しました。

異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍により取組が進みませんでした。SIAF2024において、本市を代表する冬の観光イベント「さっぽろ雪まつり」や本市の創造都市施策をともに推進している「NoMaps」、企業との連携を行うほか、ユネスコ創造都市ネットワークメディアアーツ17都市と連携して、CG映像を制作・展開するプロジェクトの実施など、文化芸術が有する価値を広く発揮する取組を進めています。

成果指標については、施設利用者数や来札観光客数は、コロナ禍期間中は大き

く減少しておりますが、現在は回復傾向となっております。クリエイティブ産業人材の従事者数は増加しており、令和3年度（2021年度）時点で目標値を達成しています。

【第3期計画の成果指標の状況】

文化財関連施設利用者数



対象：時計台

豊平館

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮

八窓庵

琴似屯田兵村兵屋跡

清華亭

旧黒岩家住宅

新琴似屯田兵中隊本部

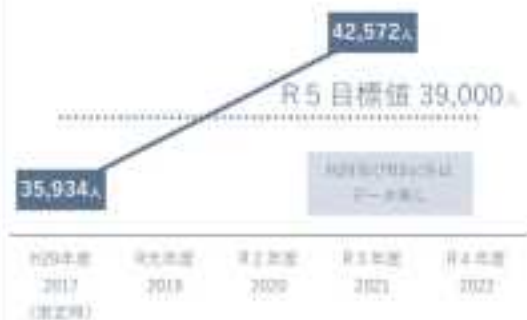
札幌村郷土記念館

丘珠縄文遺跡

来札観光客数



クリエイティブ産業の従事者数



※総務省が実施する経済センサスから数値を引用しており、5年に1回行う基礎調査と、基礎調査の中間年に行う活動調査から従事者数を調査

ステージ4 視点の検討

市民が容易に情報を入手するための発信方法、文化芸術に関する情報の保存・蓄積の在り方、文化芸術の特性に留意した評価方法など、各ステージの取組を効果的に進めることを目的に以下の取組を計画していました。

- 施策4－① 情報発信機能の強化
- 施策4－② 情報の蓄積に向けた調査・研究
- 施策4－③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

市内の文化イベント情報の発信については、第2期に引き続き「大通情報ステーション¹⁶」において進めてきましたが、コロナ禍の影響を受け、イベント情報の発信件数は大きく減少しました。情報の蓄積については、指定文化財や登録文化財、ふるさと文化百選などのアーカイブ化を進め、インターネット上で閲覧できる取組を進めました。

文化芸術活動を活性化させるための取組としては、新型コロナの感染拡大をきっかけとして、市と文化芸術関係者等の間で意見交換を行うための「札幌文化芸術未来会議」を設置し、令和2年（2020年）11月～令和4年（2022年）2月にかけて計10回の会議を開催しました。短期的な支援と中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」の創出につながりました。

¹⁶ 札幌市内及び近郊の観光・文化等イベント情報の提供や、交通機関・店舗等への案内を市民・観光客に行うため、地下鉄南北線大通駅コンコース横（5番出口横）に設置された情報発信スペース。

なお、大通情報ステーションは、インターネットの普及状況等を踏まえ、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を行うこととして、有人対応や紙媒体中心である現施設を令和5年度（2023年度）末をもって廃止し、文化芸術の情報発信機能は札幌文化芸術交流センターSCARTSに集約することとしました。

【第3期計画の成果指標の状況】

大通情報ステーションで情報発信した市内開催の文化芸術イベント数



※ 第3期計画では、平成29年度の実績値として情報発信された文化芸術イベント数が6,820件とされていたが、当該件数には他の分野の発信も含まれており、文化芸術に絞ると3,915件。他の分野の発信を含めた令和4年度の件数は2,458件

2 「文化芸術意識調査」の概要

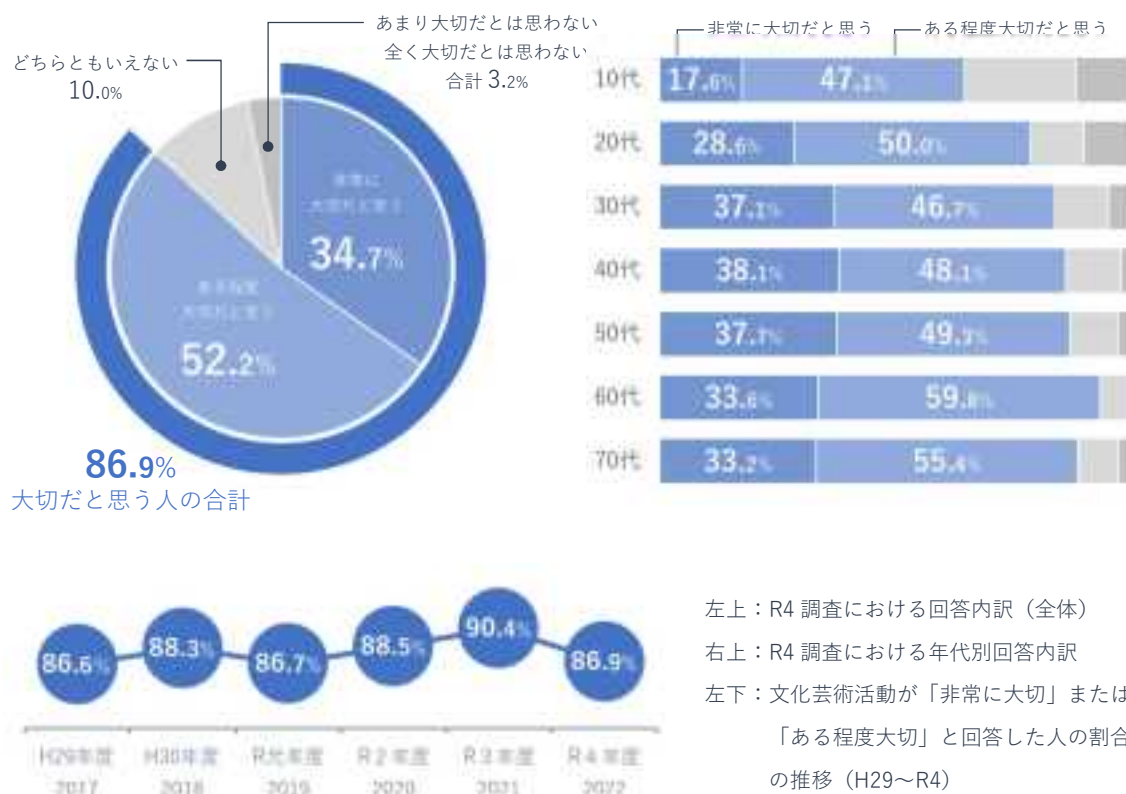
より効果的な文化芸術施策の検討に当たって、文化芸術に対する市民の関心度やニーズ等のデータを広く収集するため、平成26年度（2014年度）から継続的に郵送によるアンケート調査を実施しています。ここでは、令和4年度（2022年度）の調査結果を中心に、平成29年度（2017年度）以降の変化も含めて確認します。

※調査対象：無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へのアンケート郵送
令和4年度（2022年度）の回答数1,018通（回答率：20.4%）

文化芸術活動の重要度

文化芸術を鑑賞することや、自ら文化芸術活動を行うことが「非常に大切だと思う」と「ある程度大切だと思う」と回答した市民は計86.9%であり、文化芸術の重要性が高く認識されています。年代別では、高齢層で高く、10代・20代で低くなっています。

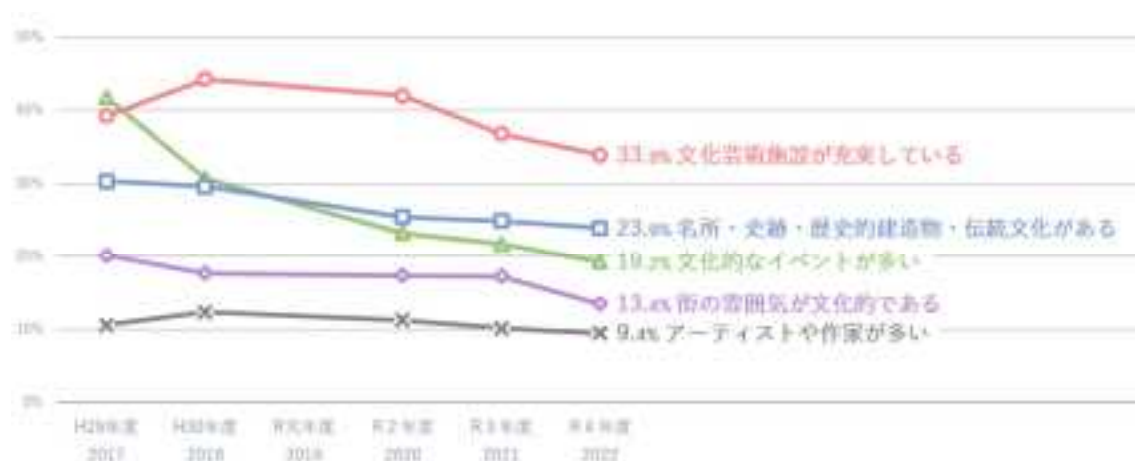
また、経年変化を見ても、文化芸術活動が大切と回答した市民の割合は、前回計画策定時から継続的に85%を超えており、コロナ禍でも市民の文化芸術の重要性の認識は変わらないことがわかります。



札幌市の文化芸術が優れている点

札幌市の文化芸術が優れている点として、「文化芸術施設が充実している」(33.9%)、「名所・史跡・歴史的建造物・伝統文化がある」(23.9%)という回答が多くなっています。

一方で、令和2年度(2020年度)からいずれの項目でも回答割合が低下傾向にあることから、コロナ禍において文化芸術に触れる機会が失われたことが影響しているものと考えられます。



問：「あなたが、札幌市において、文化面で優れていると感じる点は何だと思いますか。」への回答

※令和元年度は設問なし

※複数回答

文化芸術が連携すべき分野

文化芸術が連携すべきと考える分野は、教育、地域活性化、観光が上位にあり、特に教育分野との連携を望む声が多い状況となっています。



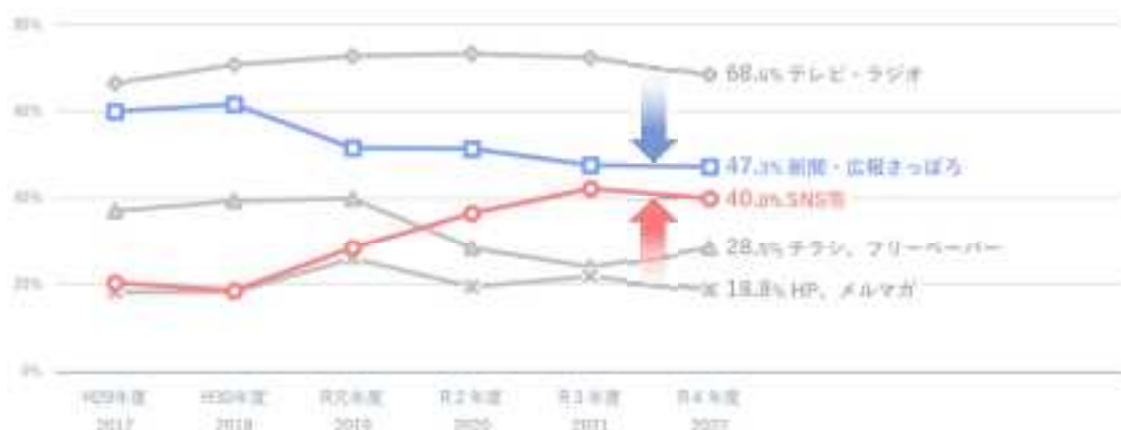
問：「あなたが、札幌市において文化芸術を生かした方が良いと感じる分野はどれですか。」への回答

※令和元年度は設問なし

※複数回答

文化芸術関連の情報取得の媒体

文化芸術関連の情報取得の媒体は、紙媒体の利用が低下傾向にあります。一方で、ユーチューブを含むSNS等による情報取得が平成29年度（2017年度）と比べて倍増しており、SNS等の重要性が増しています。



問：「あなたは普段、どのような方法で文化芸術に関する情報を得ていますか。」への回答
※複数回答

参加したい歴史的資産に関連するイベント

歴史的遺産を巡るガイド付きツアーが全期間を通し、最も希望割合が高く、文化財の魅力発信については、歴史的経緯などのストーリーを生かした魅力発信が効果的と考えられます。



問：「あなたが、文化財や歴史的な価値のあるもの（歴史的資産）に関連するイベント等の中で参加してみたいと思うものは何ですか。」への回答
※複数回答

この１年間に鑑賞した分野、自ら行った分野

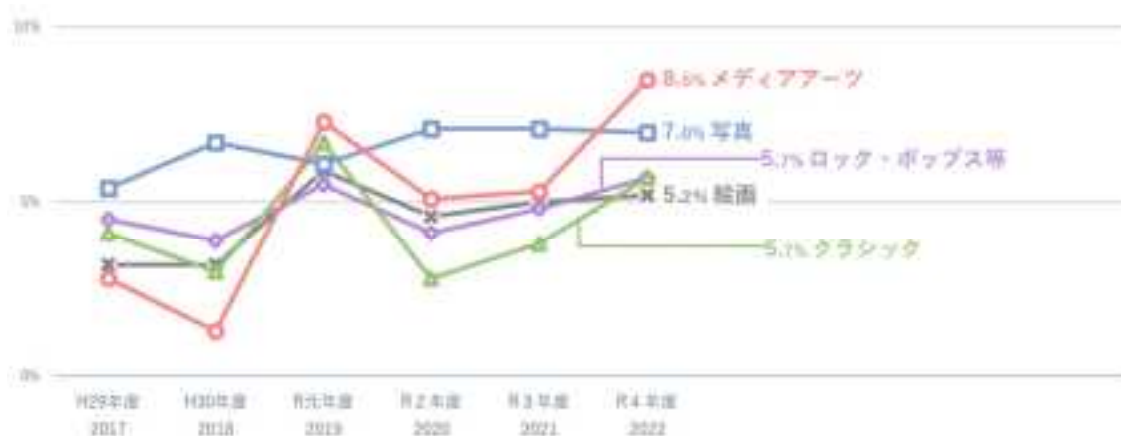
市民が鑑賞した分野や活動した分野について、映画、漫画、アニメ、ＰＣ等の電子機器を利用した芸術、いわゆるメディアアーツが増えてきている状況となっています。

●この１年間に鑑賞した分野



問：「あなたが、この１年間に鑑賞した文化芸術の分野」への回答
※複数回答

●この１年間に自ら行った分野



問：「あなたが、この１年間に自ら文化芸術活動を行った分野」への回答
※複数回答

3

第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点

第4期計画策定に向けて その他考慮すべき事項

この章では、第4期計画策定に向けて、札幌市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、文化芸術基本法において地方が基本計画を策定する際に参酌するよう努めることとされている「文化芸術推進基本計画」、第4期計画策定にあたり文化芸術関係者等の皆様からいただいた意見について確認します。

1 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンは、まちづくりの基本的な指針として、札幌市の計画体系で最上位に位置しており、第4期札幌市文化芸術基本計画もこのまちづくり戦略ビジョンに沿って策定されます。ここでは、まちづくり戦略ビジョンの目指す姿及び国が示す文化芸術の価値との関係性について確認します。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの構成

第2次まちづくり戦略ビジョンにおいては、「目指すべき都市像」と「まちづくりの重要概念」を定めるとともに、8つの「まちづくり分野」と20の「まちづくりの基本目標」を定めています。

●目指すべき都市像

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

●まちづくりの重要概念

目指すべき都市像を実現するためには、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなっていること、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できていること、誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できることが重要であることから、次ページの3点をまちづくりの重要概念として定めています。

ユニバーサル (共生)	誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支えあうこと
ウェルネス (健康)	誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること
スマート (快適・先端)	誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること

● 8つのまちづくり分野と20のまちづくりの基本目標

まちづくり分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望をもって暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支えあうまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウィンタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

文化芸術の価値と第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの関係性

●文化芸術の価値（第1期文化芸術推進基本計画より）

国では、文化芸術の価値は「本質的価値」と「社会的・経済的価値」を有していると整理しています。

1 文化芸術の価値等

（中略）

文化芸術は（中略）以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している。

（本質的価値）

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

（社会的・経済的価値）

- ・文化芸術は、他者と共感しあう心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成すること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

●第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す姿と文化芸術の価値の関係性

前述のとおり、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいては、分野横断的なまちづくりの重要概念と市民・企業と目指す基本目標15（文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち）を定めています。これら进行分析し、キーワードを抽出して、文化芸術の価値にあてはめ、札幌市が目指すべき文化行政の考え方を確認します。

【まちづくりの重要概念の目指す姿とその要素】

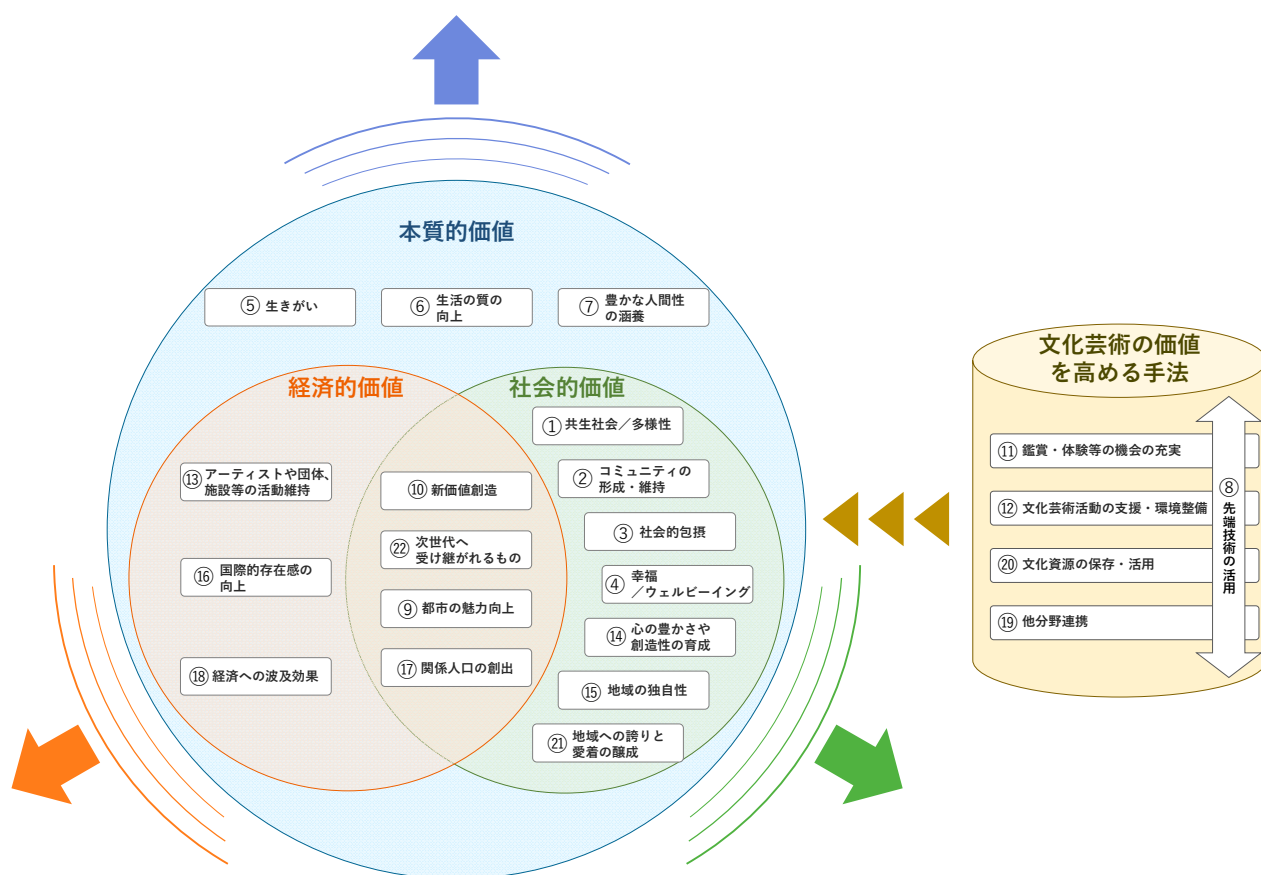
概念	定義	キーワード
ユニバーサル (共生)	誰もが <u>多様性</u> を尊重し、互いに手を携え、 <u>心豊かにつながる</u> こと。 また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、 <u>双方向に支えあう</u> こと	①共生社会／多様性 ②コミュニティの形成・維持 ③社会的包摂
ウェルネス (健康)	誰もが <u>幸せ</u> を感じながら生活し、 <u>生涯現役</u> として活躍できること。 <u>身体的・精神的・社会的に健康</u> であること	④幸福／ウェルビーイング ⑤生きがい ⑥生活の質の向上 ⑦豊かな人間性の涵養
スマート (先端・快適)	誰もが <u>先端技術</u> などの利点を享受でき、生活の快適性や <u>まちの魅力</u> が高まっていること。 誰もが <u>新たな価値や可能性の創出</u> に向けて挑戦できること	⑧先端技術の活用 ⑨都市の魅力向上 ⑩新価値創造

【「基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」
の目指す姿とその要素】

目指す姿	キーワード
① <u>誰もが文化芸術に親しみ</u> 、創作や表現ができる <u>環境</u> が整い、 <u>多様な価値観</u> が受け入れられています。	⑪鑑賞・体験等の機会の充実 ⑫文化芸術活動の支援・環境整備 ⑬アーティストや団体、施設等の活動維持 ⑭心の豊かさや創造性の育成 ①共生社会／多様性
② <u>札幌市ならではの文化</u> が育まれ、 <u>世界に発信</u> され、 <u>多くの人が集まる</u> とともに、 <u>様々な分野との連携</u> によって <u>新たな価値が創出</u> され、 <u>まちの魅力が向上</u> しています。	⑮地域の独自性 ⑯国際的存在感の向上 ⑰関係人口の創出 ⑱経済への波及効果 ⑲他分野連携 ⑩新価値創造 ⑨都市の魅力向上
③文化・文化財を適切に <u>保存し様々な形で生かす</u> とともに、札幌市への <u>愛着</u> を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が <u>未来へ継承</u> されています。	⑳文化資源の保存・活用 ㉑地域への誇りと愛着の醸成 ㉒次世代へ受け継がれるもの

ここまで挙げてきたキーワードを国が述べている文化芸術の3つの価値に整理すると以下のように表すことができます。

文化芸術が持つ3つの価値は、社会をより望ましい方向へ導くプラスの効果とも捉えることができ、本市文化行政においては、本質的価値はもとより、経済的価値・社会的価値を一層高めることがまちづくり戦略ビジョンの目指す姿につながるものと考えます。



第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンと文化芸術の価値等を図示すると、先端技術を活用しながら「鑑賞・体験等の機会の充実」「文化芸術活動の支援・環境整備」「文化資源の保存・活用」「他分野連携」といった4つの手法で様々な価値を高めることを目指しており、本計画においてもこの考え方を踏まえて策定していきます。

2 国の文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法では、国が定める文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。

国の「文化芸術推進基本計画」は、令和5年（2023年）3月に第2期計画が閣議決定されており、第4期札幌市文化芸術基本計画においても国の第2期計画の考え方を踏まえて見直しを行います。

第1期計画で示された施策の実施状況/達成状況の評価

● 評価の概要

計画期間当初には、第1期計画の「6つの戦略」に掲げられた目標に一定の進捗は見られたものの、令和2年（2020年）以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、進捗が芳しくない、評価することが適切ではないといった状況。

● 課題

- ・コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかに。安定的に活動を継続することができる環境の整備や、団体等の特性に応じた自律的・持続的な発展に資する取組の強化が課題
- ・アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題
- ・新型コロナの影響を大きく受けた日本博については、令和7年（2025年）の大阪・関西万博に向けた一層の充実が課題
- ・障がいのある方をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が課題
- ・文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討することが課題
- ・地方公共団体における文化財保存活用に関する計画の作成の促進が課題
- ・文化芸術に対する寄附の受入れ拡大のため、文化芸術に対する寄附意識の醸成が課題

文化芸術政策の中期目標

中長期目標：「文化芸術基本法」に基づき策定された第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲

中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。

中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーション¹⁷が生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォーム¹⁸が全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

第2期計画における重点取組

- 1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- 2 文化資源の保存と活用の一層の促進
- 3 文化芸術を通じた時代を担う子供たちの育成
- 4 多様性を尊重した文化芸術の振興
- 5 文化芸術のグローバル展開の加速
- 6 文化芸術を通じた地方創生の推進
- 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

¹⁷ モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出すこと。

¹⁸ サービスを利用する人と、提供者をつなぐ場。

3 第4期計画策定に向けた関係者意見

札幌市では、第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けて、多角的な見地から検討を行うために、有識者9名からなる「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」を立ち上げ検討を進めてきました。

一方で、文化芸術に関わる方々は非常に広範であることから、当該委員9名以外に子どもたちや文化芸術関係者26名の方からも意見をいただき、検討委員会で共有しました。いただいた意見の概要は以下のとおりです。

子ども教育委員会会議 令和5年（2023年）8月

この会議では、市立学校の児童生徒15名を「1日子ども教育委員」に任命し、市立札幌開成中等教育学校の生徒5名の進行のもと、「教育ビジョン」「コミュニティ・スクール」「文化芸術」の3つのテーマについて話し合いが行われました（詳細はp.85参考資料2「子ども教育委員会会議」参照）。

「文化芸術」に係る子ども意見は以下のとおりです。

学校で体験・見る

- ・学校祭の制作時間を延ばしてつくりたい。
- ・学校の授業に専門家としてきて教えてほしい
- ・見るだけでなく、自分たちも体験できる機会がほしい。
- ・低学年でも芸術文化に触れる機会があるといい。
- ・学校での体験は、興味の有無にかかわらず、みんなが行うこと。家庭で行けないところでも行くことができる。

家庭で体験・見る

- ・学校で美術館等に行くことにより、興味が芽生え、家庭でも行くことのきっかけにつながる。
- ・家庭で再び行くことは、子ども自身の理解が深まるだけでなく、子どもを通して親の芸術文化の理解、興味にもつながる。
- ・家庭で行く機会を増やすには、親子連れや小中学生の入館料を無料にする。子どもが泣くので、コンサート等にいくことができない人もいるので、親子連れ専用の日を設定する。

14団体26名の文化芸術関係者等に、札幌市の取組で充実させた方がよいことや文化芸術団体として課題に思っていることなどを聞き取りました。施策に係る主な意見の概要については以下のとおりです（詳細はp.93参考資料3「文化芸術関係者からの意見概要」参照）。

文化芸術に触れる機会の充実

- ・後継者・担い手となってもらふことや文化芸術の活動を理解してもらうためには、まず文化に親しむ機会を作ることが重要（5名）
- ・障がいのある方でも芸術家として社会や人々に豊かさや幸福を与えてくれる人が多くいる。芸術文化においても共生社会的な在り方を目指してほしい。
- ・障がいのある方が芸術文化を当たり前のように享受できる環境として、創作・発表だけでなく鑑賞など（情報保障を含む）も整備を進めてほしい。
- ・障がいのある方たちでも楽しめる文化芸術に関して発信してほしい。

場の確保

- ・公演を行うものについては、場の確保に苦労している（4名）。

子どもたちの文化芸術の充実

- ・歴史も芸術も子どもたちに文化芸術の良さを理解し守ってもらふことが重要（5名）。

文化資源の保存・活用

- ・常にそこに行けば歴史などに触れられる拠点が必要。
- ・観光で芸術や文化財に触れてもらうことが必要（6名）。

アーティスト支援

- ・札幌市の文化芸術の振興には、異なるジャンルを組み合わせたり異分野とつなげるなど、企画できる人材が必要（4名）。
- ・異分野連携を進めるためには、連携する両方の分野のことを知っている人がつなぐことが大切と思う。
- ・民間企業のスタートアップ支援のように、文化芸術の世界においても、価値が生み出される可能性に対して投資をすることが重要。
- ・文化芸術の発展には、文化施設だけでなく、人材育成やコーディネートなどの機能、ネットワークなどの目に見えにくいものも含めて、文化芸術を支えるインフラ的なものが必須であり、その重要性が理解されることが大切。

第4期計画策定の 見直しの視点

第3期計画の取組結果、文化芸術意識調査、文化芸術を取り巻く社会的背景、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの考え方や国の動向等、関係者からの意見などを踏まえた第4期計画の策定に向けた見直しの視点を次のとおり整理します。

ステージ1 機会の充実

多くの市民に親しまれる取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会の提供などの取組を目指してきましたが、成果指標の結果からもわかるとおり、第3期計画期間においては、コロナ禍の影響により、十分な機会の提供には至らなかったものと考えます。

一方で、文化芸術意識調査結果を見ると、本市では、市民が文化芸術に触れる環境が整っていることの評価が一定程度あるところです。文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会的包摂機能を有していることから、第4期の計画においても、こうした強みを生かしながら、引き続き機会の提供を進めていくべきと考えます。但し、文化芸術団体からは場の確保に課題がある等の意見が寄せられており、既存施設の老朽化等も進んでいることから、アフターコロナにおける鑑賞形態の変化の有無や人口減少による需要の変動も考慮にいたったうえで、今後のホールの在り方についても検討が必要です。

また、障がいのある方が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備やそのための支援を促進することを目的とした障害者文化芸術推進法が平成30年（2018年）6月に制定されました。第3期計画においても障がいの有無を含めあらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加する機会を作ることを目指してきましたが、より充実した取組を進めるべきと考えます。

ステージ2 未来への布石、育成、支援

未就学児から中学生を対象にした美術、音楽、舞台芸術など様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めてきており、特に学校と連携した取組を推進してきたところです。

令和5年（2023年）8月に開催した子ども教育委員会会議においても、子どもたちから、家庭や経済的状況にかかわらず文化芸術に触れることができる学校での取組は重要であり、学校と連携した取組を充実させてほしいなどの意見もあり、引き続き学校との連携を意識した取組の充実が必要と考えます。

また、アーティスト支援については、コロナ禍における緊急支援として、札幌市文化芸術活動再開支援事業やコロナ禍を契機とした中長期的な支援の在り方の検討を経て、令和4年度（2022年度）にいわゆる中間支援組織を活用したアーティスト支援である、札幌市創造活動支援事業のモデル事業を実施しました。国の文化芸術推進基本計画においてもアーティストの活動基盤の強化や文化芸術の担い手の確保に向けた多面的・長期的な方策の検討が課題として挙げられており、中長期的な目標にも地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームの形成が挙げられています。本市においても札幌市創造活動支援事業の実績などを踏まえて、アーティスト支援やアーティストを支える機能の充実を目指すべきと考えます。

ステージ3 文化の保存・活用

文化財の保存と活用については、市有文化財施設の保全計画に基づく改修や、地震・防火対策などを行うとともに、札幌市と経済団体や観光団体で構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、関連文化財群及び歴史的背景などのストーリーを生かした市内文化財の周遊促進パンフレットを作成するなどの取組を進めてきました。

文化芸術意識調査でも、参加したい歴史的資産に関連するイベントについては、歴史的遺産を巡るガイド付きツアーが常に1位であり、歴史的経緯などのストーリーを生かした魅力発信が効果的と考えられるため、引き続きこうした取組を進めるべきと考えます。

また、文化財施設については、第2期計画期間中にも来場者が年々増加し、第3期計画中においても、コロナ禍の影響は受けたものの、文化芸術施設の来場者数と比べ、来場者の回復が早く、文化財施設を訪れるニーズは増加傾向にあるものと思われます。

文化財保護法等の改正や国の文化芸術推進基本計画、文化観光推進法も踏まえ、文化財施設については適切に保存しつつ、魅力ある集客交流資源として活用を行う必要があり、観光、景観、教育等の他分野と連携を図り、今後より一層、まちの活性化や、札幌の魅力アップに生かしていくことが必要と考えられます。

具体的な取組については、令和7年度（2025年度）に策定を予定している「（仮称）第2次札幌市文化財保存活用地域計画」で整理する必要があると考えます。

加えて、平成26年度（2014年度）に基本計画を策定した（仮称）札幌自然史博物館については、創造性あふれる人材の育成と活力ある地域づくりに寄与する活動拠点の機能が期待されることから、第4期計画においても開設に向けた検討が必要と考えます。

また、文化芸術が持つ創造性を生かした異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍で十分な取組には至らなかったところですが、SIAF2024において、本市を代表する冬の観光イベント「さっぽろ雪まつり」や本市創造都市施策をともに推進している「NoMaps」、企業との連携を行うほか、国内外の創造都市との連携など、文化芸術が有する価値を広く発揮する取組を進めています。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿の実現や創造都市の推進には、創造性が最も発露される分野である文化芸術がより一層関連分野で活用されるよう、連携強化を図っていくこと、さらに、文化活動に関心をもつ企業や団体とアーティスト等とをつなげる機能の充実が必要です。

また、この5年間で、マンガや映画を含めたメディアアーツの鑑賞、実施の割合が増えてきており、国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市である本市においては、これらの更なる活用の可能性を目指すべきと考えます。

その他、平成30年（2018年）に選定されたSDGs未来都市として本市は、令和12年度（2030年度）のあるべき姿として、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせ

る持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』と定めており、文化施策においてもこれに資する取組が必要と考えます。

ステージ4 視点の検討

ステージ4 視点の検討については、市民が入手しやすい情報の発信方法、文化芸術の活性化に向けたニーズ調査など、各ステージの取組を効果的に進めるための取組を目指したものです。

取組結果としては、第2期に引き続き「大通情報ステーション」による文化芸術情報の発信を行ってきましたが、コロナ禍によるイベント数の減少のため発信数が減少しました。この取組は、アーティストが行うイベント発信の支援とも位置付けられることから、令和5年度(2023年度)末の大通情報ステーション廃止後も、札幌文化交流センターSCARTSにおいて引き続き文化芸術情報の発信を行っていきます。

また、文化芸術活動を活性化させるための取組としては、新型コロナ感染拡大をきっかけとして、市と文化芸術関係者等の間で意見交換を行うための「札幌市文化芸術未来会議」を設置し、アーティストへの短期的な支援と中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」の創出につながりました。

今後とも、よりよい文化行政の実施に向けて、このような意見交換の仕組みを生かしていくことが必要と考えます。

加えて、国の文化芸術推進基本計画において寄附の受け入れ拡大を目指すべきと示されており、本市においても寄附も含めた民間活力の活用も必要と考えます。

コラム Column : 文化芸術が子どもたちにもたらすもの

札幌市ではこれまでも、感受性が最も豊かな時期に文化芸術に触れることが人間の創造性を育むうえで最も効果的と考え、子どもたちが多様な文化芸術に触れることのできる機会を数多く提供してきました。文化芸術に触れることそれ自体の素晴らしさや、創造性を育むことの重要性は今や疑いようありませんが、子どもたちが広く文化芸術に触れられるように行政が力を注ぐ意義を、さらに一步踏み込んで考えてみましょう。

子どもの頃に文化芸術に触れることの重要性については、学術的な見地からも数多くの指摘がなされています。フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、絵画や楽器などの形ある資産に加え、学歴や文化的素養といった形のないものまで含めた個人の文化的な資産を、「文化資本」と定義しました。ブルデューはこうした文化資本の差が、経済資本（金銭・財産など）や社会的資本（人的つながり）とも関係しながら、社会に格差を生み出すことを説明しています。

つまり、裕福な家庭の子どもほど優れた文化的素養や学力などを得て、人とのつながりを通じてその教養を生かし、社会的地位や高所得を得やすいという、親から子へ格差が引き継がれる構造を指摘しているのです。

一方、文化庁が実施している「文化に関する世論調査」では、子どもの頃に習い事をした経験がある人は、大人になってから鑑賞や実践的な文化芸術活動を行う比率が高いというデータが下記のとおり示されています。

子どもの頃に経験した習い事別に見た、 2021年1年間に直接鑑賞（メディアを通じた視聴等を除く鑑賞）をした人の割合			
全体	39.70%	絵画・彫刻、陶芸・工芸	53.39%
ピアノ・バイオリン等の楽器	48.80%	学習塾・そろばん等	44.46%
コーラス・声楽	61.08%	水泳・体操・野球等のスポーツ	48.88%
ダンス	63.23%	その他	42.05%
茶道・華道・書道等の生活文化	46.52%	していない	28.32%

子どもの頃に経験した習い事別に見た、 2021年1年間に文化芸術活動を実践した人の割合			
全体	10.00%	絵画・彫刻、陶芸・工芸	21.93%
ピアノ・バイオリン等の楽器	14.16%	学習塾・そろばん等	10.41%
コーラス・声楽	36.23%	水泳・体操・野球等のスポーツ	11.94%
ダンス	32.96%	その他	10.87%
茶道・華道・書道等の生活文化	12.37%	していない	5.38%

（出典：https://www.bunka.go.jp/prmagazine/rensai/news/news_012.html の表を本稿用に再編）

コラム Column : 文化芸術が子どもたちにもたらすもの

このデータは子どもの頃の経験が格差につながることを直接示すものではありませんが、少なくとも、子どもの頃の文化的体験が将来の文化的素養にプラスの影響を及ぼす可能性が高い、ということはいえそうです。

こうしたことを踏まえると、子どもの頃の文化的体験には単なる楽しさや精神的充足だけではない、非常に大きな意味があることがうかがえます。

行政の視点からすれば、単に文化芸術を担う人材を生み出すためだけでなく、全ての子どもたちが豊かな創造性と幅広い人生の選択肢を得ることができるよう、家庭環境に左右されずに多様な経験を得られる環境を整えていく必要があります。

